

児童の状況

児童氏名

お子さんの保育状況について

- 1 自宅で保育している。…… 母・父・祖父母・知人(間柄:)・その他()
ベビーシッター等 年 月 日から 週 日
委託先名称 月額 円
- 2 預けている。…… 年 月 日から 週 日
祖父母・親類・知人(間柄:)・その他()
保育施設等(認証保育所・杉並区保育室・その他認可外保育施設)
名称 月額 円
- 3 職場で保育しながら就労している。

お子さんの健康状況等について下記の質問にお答えください。(※設問1~19については全ての方がお答えください。)

- 1 妊娠中に異常や病気がありましたか いいえ・はい
- 2 出産時に異常がありましたか いいえ・はい
- 3 在胎期間(週 日) 出生体重(g)
- 4 首のすわり(か月)・お座り(か月)・ひとり歩き(か月)

*設問5~12は、お子さんが0歳から2歳くらいまでの様子でご記入ください。

- 5 呼ばれると振り向いたり、目が合いますか いいえ・はい
- 6 大人が「ちょうだい」「おいで」と言うと、わかりますか いいえ・はい
- 7 「イヤイヤ」「バイバイ」「コンニチワ」などの身振りをしますか いいえ・はい
- 8 「あれ、何かな?」と大人が指を指すと、その方向を見ますか いいえ・はい
- 9 指をさして、取ってほしいものや、見てほしいことなどを伝えようとしますか いいえ・はい
- 10 一緒にいる大人が移動したり見えなくなると、追いかけたり、泣きますか いいえ・はい
- 11 久しぶりに会った人や見知らぬ大人の顔を見ると、嫌がったり、泣きますか いいえ・はい
- 12 あやしたり、相手になって遊んだりすると、声を出して笑ったりしますか いいえ・はい
- 13 健診等でお子さんの発達について何か言われた事がありますか いいえ・はい
どのようなことですか()
- 14 お子さんの発達のことで相談している病院や施設がありますか いいえ・はい
病院名・施設名 (通院 年に 回)
相談しているのはどんなことですか()
- 15 慢性的な病気のことで相談している病院や施設がありますか いいえ・はい
病院名・施設名 病名()
服薬 ない・ある(1日 回)・薬の種類() 通院 年に 回
- 16 アトピーやアレルギーと言われたことがありますか いいえ・はい
症状() 除去している食材()
- 17 食物アレルギー以外で食べられない食材がありますか()
- 18 離乳食中の方は、離乳食の形状を教えてください
なめらかにすりつぶした状態 ・ 舌でつぶせる固さ ・ 歯ぐきでつぶせる固さ
- 19 保育園入園にあたり、健康上または発達上気になることや、困っていることがありましたらご記入ください(運動面・言語面・行動面など)
()

*設問20~22は、2歳から5歳の児童についてお答えください。

- 20 激しくたたいたり、かみついたり、奇声をあげたりしますか いいえ・はい
- 21 一箇所にじっとしていられなかったり、落ち着かなく動き回ったりしますか いいえ・はい
- 22 高い所にのぼったり、急に外に飛び出したりしますか いいえ・はい

※お子さんの状況によっては、かかりつけの医師から診療情報や所見を所定の様式で提出していただくことがあります。

※2人以上のお子さんの入所を希望される場合は、このページをコピーしてお使いください。

確 認 書

以下の各項目を一読のうえ、欄にチェックしてください。

申請の内容が事実と異なる場合は、支給認定や保育所の利用の内定・決定を取り消すことがあります。	<input type="checkbox"/> わかりました
申請後、家庭状況（住所、連絡先、仕事、妊娠（出産予定日が分かったとき）、家族構成、保育状況等）が変わった場合は、すぐにご連絡ください。連絡がないと利用調整上不利になったり、支給認定や保育所の利用の内定・決定を取り消すことがあります。	<input type="checkbox"/> わかりました
出産の予定はありますか（出産予定日：平成 年 月 日 / 無） 以下の事が選考後に判明した場合は、入所の内定取り消し、または退所となります。 ① 育児休業制度のない方が、出産後2か月以内に復帰・再開されない場合 ② 入所月中に育児休業を取得する場合	<input type="checkbox"/> わかりました
申込み時の指数（就労日数や時間等）が入所後も継続するものとして利用調整します。 入所後、指数が下がった場合には退所となることがあります。	<input type="checkbox"/> わかりました
申込み時の入所要件がなくなった場合には、退所となります。 出産、介護、就学、災害、求職活動などによる入所期間終了後、異なる理由で引続き通所を希望する場合は、新たな申請申込みが必要です。	<input type="checkbox"/> わかりました
申請児童の兄弟姉妹に保育料の滞納のある方は、必ず支払いを済ませてください。 滞納があると、利用調整上不利になります。	<input type="checkbox"/> わかりました
提出期限までに勤務証明書等が揃わないと、認定・利用調整が受けられなくなります。	<input type="checkbox"/> わかりました
提出された書類はお返しできません。コピー等が必要な場合はあらかじめご自身で写しをお取りください。	<input type="checkbox"/> わかりました
郵送で申込書等の書類を提出した場合、未着や同封漏れなどについて、区は一切責任を負いません。提出書類の記載漏れ等は必ずご自身で確認してください。	<input type="checkbox"/> わかりました
入所の意思がなくなった場合は、必ず各月の締切日までに入所の取下届を提出してください。	<input type="checkbox"/> わかりました
保育施設の整備・運営形態などは、保育施策の見直しなどに伴い、急に変更となることがあります。	<input type="checkbox"/> わかりました
入所後しばらく（1週間程度）は、なれ保育（入所した保育所に慣れるための短時間保育）を行います。	<input type="checkbox"/> わかりました
入所後、区外へ転出した場合は、継続して通所できない場合があります。	<input type="checkbox"/> わかりました
★育児休業中の方 ・復職とは育児休業を認めていた会社に戻ることをいいます。（ただし、部署の変更・派遣先の変更はかまいません） ・入所月中に休業前と同じ勤務条件で復職していないことが判明したときは、退所となります。復職証明書で確認します。	<input type="checkbox"/> わかりました
★求職活動中で申込みの方 入所期間満了後も引続き保育所を利用する場合、入所期間満了月の10日（10日が休業日の場合は翌開庁日）までに勤務証明書をご提出ください。提出がない場合、引続き保育所を利用できなくなります。	<input type="checkbox"/> わかりました
★新たに就労開始した方、就労内定で申込みの方 提出する勤務証明書または就労状況申告書で、1か月以上の就労実績が確認できない場合、就労開始から1か月後に、1か月分の就労実績が確認できる勤務証明書、または就労状況申告書を提出してください。	<input type="checkbox"/> わかりました

「保育施設利用のご案内」と上記内容について確認し、理解しました。

平成 年 月 日

住 所 _____

保護者氏名 _____

保護者氏名 _____